

令和8年度 学校体育・スポーツ研修講座 No. 3-1-20-08  
「子供と創る体育学習～子供が主体的に学ぶ体育学習の基本を学ぼう～」実施要項

1 趣旨 体育授業や学級経営の充実を目指す教職員等が、講義や実習を通して子供が楽しさを味わい、自ら学ぼうとする授業づくりの考え方や発達段階に合わせた段階的な指導への理解を深め、各運動領域の指導法を習得することで、体育・スポーツ指導者としての資質の向上を図る。

2 期日 令和8年9月4日（金）

3 講師 長野県総合教育センター 専門主事 蟹澤 和哉 目黒 健太

4 会場 長野県立武道館 〒385-0011 佐久市猿久保 165-1

5 日程及び内容

| 9 | 10            |               | 11              | 12          | 13              | 14          | 15          | 16              |
|---|---------------|---------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-------------|-----------------|
|   | 受付            | 開講式           | 講義              | 実習Ⅰ         | 昼食              | 実習Ⅱ         | 実習Ⅲ         | 閉講式             |
|   | 9:20<br>～9:40 | 9:45<br>～9:55 | 10:00<br>～10:30 | 10:30～12:00 | 12:00<br>～13:00 | 13:00～14:00 | 14:00～16:00 | 16:00<br>～16:10 |

- (1) 講義 「発達段階に応じた各運動領域のねらいと授業づくり」 小会議室  
(2) 実習Ⅰ 「各種運動につながる多様な動きをつくる運動」 主道場  
(3) 実習Ⅱ 「多様な動きをつくる運動の場づくり」 主道場  
(4) 実習Ⅲ 「ゲーム・ボール運動（球技）の授業づくり～ゴール型・ネット型・ベースボール型～」主道場

6 持ち物等

運動ができる服装（朝から着用してきてください。また必要に応じて着替えをお持ちください）、ハンカチまたはタオル、体育館シューズ、筆記用具、バインダー（講義メモ用）、飲み物、昼食（当日販売はありません）、学習指導要領解説（小学校は体育編、中学校は保健体育編、特別支援学校は各教科等編）は、お持ちの方は持参をお願いします。無理に購入する必要はありません。また、タブレット等でダウンロードしてご覧いただける方はタブレットをご持参ください。

7 その他

- (1) 会場へのマイクロバスの送迎はありません。自家用車等でお越しください。  
(2) 長野県立武道館の駐車場をご利用ください。  
(3) 記録保存、広報のために所員による写真撮影をしますのでご了承ください。  
(4) 本講座では、受講者による録音及び撮影が許諾されています。動画を撮影する際は、講義や演習に支障のないようにしてください。なお、コンセントを使用することはできません。  
(5) 貴重品の管理は各自でお願いします。  
(6) 本講座では、セキュリティやWi-Fi 環境等の理由から、Plant に接続可能な端末の持参は必要ありません。  
(7) 当日の欠席・遅刻を「長野県立武道館」へ連絡することをご遠慮ください。  
a. 教職員の方は、研修講座案内の手順に従って行ってください。  
b. 地域のスポーツ指導者等の方は、総合教育センター（0263-51-5400）までお願いします。

（問合せ先）

長野県総合教育センター 教科教育部 学校体育  
担 当 蟹澤、目黒  
電 話 0263-51-5400 Fax 0263-51-5401  
メール taiikusports@pref.nagano.lg.jp